

高知県後期高齢者医療広域連合告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項の規定に基づき、令和元年7月高知県後期高齢者医療広域連合議会第30回臨時会を次のとおり招集する。

令和元年7月10日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

記

- 1 日 時 令和元年7月24日（水）  
午後2時00分
- 2 場 所 高知市本町4-1-35  
高知県自治会館  
2階 研修室